

令和6年度の学校評価

本年度の 重点目標	① 各教科等における授業・実践力の向上 ② ICT環境を積極的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ③ 生徒指導における規範意識の向上及び多様な背景をもつ生徒に寄り添った指導・支援の充実 ④ 一人一人に応じた自立活動の充実及びキャリア教育の推進 ⑤ 地域および関係機関との連携強化及び社会参加に必要な資質・能力の育成 ⑥ 基本的な感染症防止対策の徹底 ⑦ 教職員が健康的に教育活動及び業務に従事できる環境設定		
※以下の各項目（分掌）の重点目標は、上記の「本年度の重点目標①～⑦」に関連した内容を設定した。 どれに関連しているかを下記の「重点目標」の末尾に番号で示した。			
項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
学校生活の 充実 (高等部)	「生活自立」と 「職業自立」に 向けた教育活 動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活自立」への学びを充実させるために、教科会等で授業改善に関する方策を検討する。</li> <li>・教務部や各教科主任と連携し、教科横断的な視点で年間指導計画を見直す。</li> <li>・生徒指導部と連携し、「スマホの使い方」と「登下校中のマナー」について有効な指導方法について検討し、実践する。</li> <li>・「授業（工業）改善アドバイザー」から助言を得ながら、より実践的で効果的な「職業自立」に向けた授業改善を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任と担任を兼務する職員が複数いるため、業務に偏りが出ないよう、学年や校務の業務分担について助言する。</li> <li>・教育課程に関する検討については、一部の職員が担当するのではなく、部内全体で行えるようにする。</li> <li>・長いスパンで子どもの成長を見通すことができるように、地域の中学校との連携を図り、地域の特別支援教育力を高める。</li> </ul>
	①③⑤⑦		
学習指導の 充実 (総務部)	ICTの利活 用のための環 境整備、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの利活用のため、環境を整備したり情報提供、研修等を行ったりする。</li> <li>・校内でのICT活用状況を確認し、使えていない、または苦手な教員へのフォローを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等の利用マニュアルを作成したり、管理資料を整理したりして、利用や管理がしやすい環境を構築する。</li> <li>・スクールエンジンや現職研修などを通じて、利活用につながる情報提供を積極的に行う。</li> <li>・アンケート等を行い、校内のICT利用状況を把握する。</li> </ul>
	②⑦		
	(教務部) 個に応じた学 習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT環境を活用し、個に応じた指導について研究する。</li> <li>・各教科における身に付けたい力を検討し、段階表に反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末等の活用例を紹介するなど、職員の取組を共有し、それぞれの授業改善に生かせるよう情報提供する。</li> <li>・教科会で各教科の身に付けたい力を検討する。さらに、各種会議において三か年を見通した段階表となるよう形式を見直す機会を設ける。</li> </ul>
②④			
規範意識の 向上と自己 指導力の獲 得 (生徒指導 部)	本校のいじめ 防止対策に基 づいた指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止基本方針の内容等について校内で研修を行い、周知する。</li> <li>・生徒の心身の変化をこまめに把握し、相談の機会を設け、悩みの早期発見に努める。</li> <li>・外部講師等を活用し、SNSの危険性や正しい使用方法について学ぶ機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活に関するアンケート」の結果や、「いじめ防止対策推進法」、「本宮校舎いじめ防止基本方針」について職員間で共有し、生徒の悩みに組織で対応する。</li> <li>・いじめ防止基本方針に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に係る生徒への指導及び取組を積極的に行う。</li> </ul>
③⑤			

	生徒心得（校則）の周知・徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校朝礼や全校集会等で生徒指導主事からルールやマナーについての指導をする。</li> <li>・意識調査や学習プリントを通して、実態や習熟度を把握し、定着が図れるように継続して指導する。</li> <li>・外部講師による人権講演会や性についての講話等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活における規範意識やマナーの向上を図る。</li> <li>・指導を通して、生徒の自律心や心身の健全な成長を促す。</li> <li>・人権講話や性の指導では、生徒心得の内容とリンクさせ、理解が深まるように指導する。</li> </ul>
	③⑤		
健康の維持増進（保健体育部）	安全に関する教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実験・実習の安全管理マニュアル」を作成していく中で学習活動における安全について職員に周知・徹底をする。</li> <li>・職員向け「KYT（危険予知トレーニング）研修」を実施し、安全への意識を高める。また、生徒向けの実施に向けて審議・検証を重ねる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会や各種委員会活動と連携し、けがの防止等の安全についての啓発に取り組む。</li> <li>・全校朝礼や全校集会の機会を通して、保健主事から安全な学校生活についての指導や啓発を行う。</li> </ul>
	①③⑥		
進路指導の充実（進路指導部）	キャリア教育推進と生徒の社会参加に必要な資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校見学や職員業務体験を積極的に行い、企業への障害者理解を進めるとともに、職員の進路意識および指導力の向上を図る。</li> <li>・学校HPの進路内容の充実を図るなど、保護者に情報提供するとともに、組織的・継続的に進路指導が行えるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路指導主事、進路担当者が中心となって職場開拓を行う。収集した情報を整理し、適切な手段で情報共有する。</li> <li>・生徒が希望する進路を実現できる一助となるよう、各学年と連携をしながら、生徒の実態や家庭環境を把握する。</li> </ul>
	④⑤		
特別支援教育の専門性の向上（研修部）	教員の資質向上のための研修体制の整備及び自立活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職研修及び教職経験者研修を核として、計画的に研修会を実施する。</li> <li>・外部専門家活用事業を通して、個に応じた具体的な指導の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出自立活動で指導した内容を学年で共有し、学校の教育活動全体を通して指導することで、段階的・継続的な指導を目指す。</li> <li>・外部専門家活用事業での研修を通して、一人一人の生徒に対して個別の、計画的かつ継続的な指導の充実を図る。</li> </ul>
	①③④		
健全な職場環境づくり（教頭）	働きがいを感じる職場環境の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善等の参考になる好事例を紹介する。</li> <li>・ベテラン教員と経験の浅い教員が協働できるような運営体制をつくる。</li> <li>・新転任者に向けた資料等を見直し、業務に集中できるようにする。</li> <li>・環境整備、リフレッシュ活動など互いの理解が深まるような活動を工夫し取り組む。</li> <li>・部会や学年会等で生徒の成長した面を取り上げ、何がよかったのかを共有する。</li> </ul>	
	⑦		
学校関係者評価を実施する主な評価項目		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活自立に向けた指導の充実</li> <li>・安全・安心な学校生活に向けた取組</li> </ul>	